

NPO 法人田村明記念・まちづくり研究会 公開研究会

『横浜都市農業の現状と未来』

“Urban Agriculture of Yokohama, its now and future” by Minoru Hirayama

2019年9月19日(木) 午後6時30分より8時30分

桜木町市民活動支援センター4階

平山実氏(横浜市環境創造局みどりアップ推進部環境活動支援センター長)

Aー 研究会を始めさせていただきたいと思いますので。きょうの講師の紹介を、遠藤さん、お願いしていいですか。

Bー じゃあ、環境創造局で、公園の関係から、緑地の関係から、いろいろ携わってこられて。その前に、港湾局で私とずっと一緒にみなとみらいを、それから、都筑の土木事務所の所長もやられたので、港北ニュータウンの農業の関係も携わり、最後は環境創造局で都市農業の推進ポジションで終わられましたんで、横浜の都市農業の現状と、それから農景観みたいなことを含めて話を一回聞いたほうがいいかなっていうことで、お伺いしていきます。平山さん、お願いします。

平山 皆さん、こんばんは。

一同 こんばんは。

平山 ただいま、ご紹介いただきました平山です。今年3月で環境創造局を退職し、再任用、フルタイムということで、また現役に戻りまして、今、保土ヶ谷区権太坂にあります、環境活動支援センター(英連邦墓地の隣の児童遊園地)のセンター長として、緑や花のボランティア支援・育成、農業ボランティアの支援の育成から就農支援。あと、公園の維持管理、その児童遊園地とこども植物園の維持管理。横浜の緑の関わる、公園、森、農業、それが一緒くたに携わる部署に、今、行っています。

きょう、お話しするのは、2017年12月、『横浜ウォーカー』で、関東学院が中心になってやっている、横浜学という連続講座がありますけども、その会で、横浜の農業をテーマに行ったパネルディスカッションのときの題材が中心になっています。大体、今の横浜の農業はこんなだと分かるような内容にまとめてありますので、ご説明します。まず、骨子としては、横浜の農業の現状、地産地消、農業振興に関わる取り組みなどを、ご説明します。

皆さんは、まちづくりのプロフェッショナルなので、改めて言うまでもないんですが、横浜というと、港とか中華街だとかみなとみらいをイメージすると思います。その中で、横浜の中でも郊外区に多くの農地があります。それをまず初めにご紹介していきたいと思

います。

これは青葉区の寺家、町田と隣接した区ですね。寺家のふるさと村の谷戸景観です。水田とその周辺は寺家ふるさとの森ということで、横浜市環境創造局が管理しています。今度は、神奈川区の羽沢です。神奈川区の羽沢は非常に優良な農地が保全されていて、キャベツの大産地になっています。春キャベツ、冬キャベツ、それを使い分けている所です。羽沢のキャベツは非常に特徴的です。それから、港北ニュータウンのある都筑区東方。農業の集約換地で農地を集約した所です。そこでは小松菜、ナシ園だとか、非常にたくさんの種類が栽培されています。ほとんどは露地栽培です。金沢区の柴ですね。産業振興センターの近くです。この右方は海の公園があります。柴のミカン園。ここには、柴シーサイドファームっていう、山のてっぺんに広い市民農園があります。

これは、緑区の新治です。小松菜、キャベツの露地畑がたくさんある。これは、戸塚ですね。汲沢町のナシ畑。戸塚区平戸地区は、市街化区域だった所を農家の皆さんの熱意で逆線引きして調整区域にし、今は、5、6ヘクタールのナシ園など、非常に盛んにやってる所です。これは汲沢町です。

これは戸塚の中でも境川沿いの東俣野の水田です。左が境川ですね。これは同じく戸塚区の舞岡町。地下鉄の駅を出て、南に下って舞岡川の上流のほうに行く所です。この辺りは、駅の北側も南側も、舞岡ふるさと村として国費で導入して農業構造改善事業で堆肥舎とかの基盤整備を行いました。自然豊かな舞岡で、都市住民と交流が展開されている所です。これは同じく、戸塚区の品濃町ですね。JRの下り線で東戸塚の左側に牧場があります。そこの牧場です。

平山 そこの牧場では、非常においしいアイスクリームやジェラートを売っている所です。周りはマンション群ですね。横浜市域全体です。ピンクが市街化区域。白抜きが調整区域。そして、緑色の所が農業専用地区になっています。全国に先駆けて、市の条例で「農業専用地区」制度を設け、国の農業振興地域など、国の制度を動かした第1号ですね。横浜市が先行していた。昭和46年頃です。

この農業専用地区は28地区で約1000ヘクタールあります。ピンク色の部分が市街化区域、市域の4分の3あります。白抜き部分が市街化調整区域で、市域の4分の1ぐらいですね。横浜市は、この農業専用地区、緑色の約1000ヘクタールを指定をしまして、改良事業などを積極的に展開して基盤整備を進めてきました。簡単には開発できません。農業専用地区は農業以外には使えませんので、横浜市の方針として必要性をまとめない限りは開発ができない、非常に厳しい制度で農地を保全してきました。

横浜市の農業の現状です。データは、2015年の農業センサスです。農家数は3451戸。従事者は約5600人近くがいます。横浜市人口の0.2パーセントが農業に従事しています。販売農家は市場に出してるだとか直売している農家で、自分の所で消費するものを作っている自給農家と分けています。

平山 農地面積、約 3000 ヘクタール。2017 年（平成 29 年度）のデータで、市域の 7 パーセントが農地になっています。1970 年代ぐらいから、だんだん面積が減ってきています。

その中で、画期的といわれているのが、平成 4 年の生産緑地制度ですね。平成 4 年に生産緑地の市制度ができました。市街化区域内は宅地化すべきという考えの中で、農業に使う農地は生産緑地に指定し、30 年間続けて営農できれば、その後、買い取りの申し出ができる制度で営農を条件に良好な農地を保全するものです。

この濃い青色と水色を見ていただくと、宅地化農地、生産緑地になっている所は徐々に減ってきているのが分かります。ただ、生産緑地は、ほぼ一定、ほぼ横ばいです。この平成 4 年の指定から、ちょうど 30 年経つ平成 34 年、2022 年問題と言われているものです。平成 4 年に生産緑地に指定された生産緑地が 30 年を迎え、いつでも買取り申出ができて指定解除につながることから、特定生産緑地地区制度が創設されました。2017 年（平成 29 年）の生産緑地法の改正によって、買取り申出時期が 10 年間延期される特定生産緑地を指定するのかもしれないのか、その選択を今、農家が迫られているところです。非常に大きな社会問題にもなっています。

横浜の農業は少量多品目が非常に特徴的です。農業産出額は、2015 年（平成 27 年）の農林推計だと 134 億円。その翌年の 2016 年（平成 28 年）だと 138 億円。先ほどのデータだと、今は、138 億円っていうのが公表されてるものです。そして、この時点では県内 1 位が横浜市。そして 2 位は三浦市なんです。横浜市、三浦市、平塚市、こういう順番なんですね。野菜生産量では、これちょっと 10 年ぐらい前のデータになりますけども約 6 万トンで、60 万人から 70 万人が食べられる生産量です。

それから、果物は約 2000 トン。そのうちの、浜なしが、1400 トン。今、8 月末から売り出されていま。皆さんも食べたことがあると思います。完熟するまで木につけておきます。完熟したものを食べると、非常においしいものですね。農産物直売所、おおむね 1000 か所。大きい所からいくと、J A 横浜の直売所が市内 13 か所あります。それ以外にも、農家の軒先に自動販売機が置いてあって、100 円入れると扉が開く。そういったものも含めておおむね 1000 か所。

平山 農産物では、何がが多いかというと、ハウレンソウ。葉物ですね。小松菜が、これ 10 年ぐらい前の統計ですけども、小松菜とハウレンソウ、これが断トツの生産を誇っています。それから、ジャガイモですね。果物でいくと、主に、ナシ、ブドウ、クリ。カキもそうですね。ナシとブドウが横浜では非常に有名だと思います。

それから、花も栽培している面積でいくと、ベコニアが 1 位、それから、プリムラとか。シクラメンが 25 位。パンジー、ビオラとかペチュニアとかは 10 位以内に入ってるぐらいの生産規模を誇っています。ズーラシアで春と秋にやっている里山ガーデン、そこでも横浜産の花を約 7 割使って、里山ガーデンの 1 ヘクタールに及ぶ大花壇を造ったりしていま

す。内訳を見ますと、やはり野菜が約 70 パーセントですね。その次に果物。花、芋、牛とか、豚、その他、やはり 7 割は露地野菜、トマトも含め、野菜関係が多いです。農地のうち、畑は 93 パーセント、田んぼは、7 パーセントになっています。

平山 横浜の、今度は施策に関してご説明します。一つは、農地の保全と利用、先ほどの農業振興地域を指定したり、生産緑地を指定したり、市民農園を指定して、そこで市民の皆さまに農に親しんでもらうというようなこと。それから、農業振興では、地産地消を推進して、消費が進めば生産のほうにも跳ね返っていきますといった生産振興。担い手支援では、農家の方は環境保全型の農家だの認定をして、それに施設整備するときに支援しています。また、よこはま・ゆめ・ファーマーという女性農家への支援にも取り組んでいます。この 3 本柱、農地を守る、生産振興していく、担い手を支援していく。この 3 本柱が、農業施策の大きな柱になっています。

そして、その上位計画に「横浜市都市農業推進プラン」があります。平成 26 年度に策定し、それから 5 年を経過して、今年度から第 2 期の推進プランになっています。関連予算としては、大体、20 億ぐらいで、あまり大きくはありません。

今の農業推進プランの体系は二つに分かれます。一つは、持続できる都市農業を推進する。農業経営が安定するように、生産振興とか都市農業の拠点、基盤整備、それを支援する補助金が多いんです。そして、2 番目は担い手に対する支援、農業をしていく人を支援していくこと。3 番目は、高齢化などで農業続を続けていけないときには、農地の貸し借りのマッチングをして、優良な農地を保全していくこと。

それから、柱の二つ目は、これは横浜の市民の皆さん、法人からいただいている横浜みどり税、その中に位置付けてるのが、この柱の 2 のほうです。大きく分けると、市民が農に親しむ。農業のなりわいは、会計としては横浜市の一般財源。市民が農に親しむこは、柱の 2 としては、昔からやってる市の一般財源と、それから、みどり税を導入しているものもあります。

柱の 2 は、市民がキーワードになります。農景観を保全するために田んぼを維持していただくための助成をしています。それから、農と触れ合う場をつくること。2 番目、地産地消の推進の中では、身近に感じる地産地消ということで、直売所をつくる時、マルシェをやるときの支援。4 つ目は、市民、企業と連携しながら、地産地消を進めています。

みどりアップ計画は、農地には多目的な機能がありますから、景観とか生物の多様性の保全などその役割にも着目して取り組んでいます。市民の皆さんに新鮮でおいしい野菜を食べていただく地産地消、農体験の場を創出して、市民と農のきっかけを進めていくという形でみどり税を導入し、みどりアップ計画の中に位置付けて推進していくということです。

平山 身近に感じる地産地消の推進では、例えばみなとみらい 21 地区の高島中央公園で、

月の第四土曜日に朝市をやっています。定期的にやってるものですから、固定客もいます。それから市内産の植木では、シクラメンの品評会もクィーンズスクエアの3階の広場でやったり、人の多い都心部のほうでも開催しています。

情報発信として、今まで、生産額が県内トップだということも、市民の皆さんには知られてないんですね。横浜って農業あるの？いまだに言われています。情報発信はとても大切で『はまふうどナビ』というよこはまの農と暮らしを結ぶ情報誌を、年3回発行しています。はまふうどというのは、横浜の「はま」にかけて、農業が盛んな風土、それをPRしていいこと名前を付けているものです。

平山 地産地消のしおりでは、横浜の農家がどんな活動をしているのかっていうのも含めて、PRしています。直売所の一覧表もこの中に入っていて、いろんなところでPRをしています。イベントでは、これは11月の半ば、JAの農業まつりが、仲町台のJAのきたセンターで、約2万人の方が訪れます。横浜食と農の祭典が、みなとみらいで汽船道、運河パーク、北仲マルシェをやっている公園で開催されています。

市民と企業と連携では、はまふうどコンシェルジュとして、毎年6月、7月、週1回程度、5、6回の講習会を集中的に開いて、認定しています。参加者は、食や農に興味を持って何か起業したいと思っている方々、先生、農家、女性だけじゃじゃなくて、男性も入っています。今、大体380名ぐらい、はまふうどコンシェルジュが育っています。その研修を受けると、農家の方と知り合ったり、何かやりたい、横浜の地産地消を進めたいと思ってる方々が意気投合して、こんな起業、こんなことをやってみたいといったグループをつくったりしています。そうしたその企画を練って、その起業に向けた支援も行っています。

平山 地産地消を広げていくひとつに、「よこはま地産地消サポート店」があります。市内で採れた新鮮な旬野菜、果物、卵、畜産物などを積極的にメニューに取り入れているお店を「よこはま地産地消サポート店」の登録していただいています。現在、登録店が180店ぐらいあります。

今できているのが、皆さんにお配りした関内地区のマップ。もうひとつは、新横浜バージョンで、出来立てほやほやです。そこのレストランに行くと横浜の新鮮な野菜を題材にしたグルメが食べられるということで、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。山崎製パンと提携したランチパック。ど根性ホルモンのお店をやっているシェフの椿さんは、小松菜カレーを作って売り出しています。横浜農場と名打った第1号ですね。

平山 ビジネス支援は、横浜の野菜をPRしたい、いろんな加工品を作って、ビジネスチャンスにしたいと考えている方に、講座を受けていただきます。企画を練って提案し認められると、2年目には経費の一部を助成する支援が受けられます。おかゆだとかカレーだ

とかピラフだとか、山下町に横濱ワイナリーもできました。ハマワインって言われているものです。かつてバンドホテルのあった所の、道路の反対側です。

小学校の皆さんとずっとやってきている、はま菜ちゃん料理コンクールがあります。毎年、応募点が増え、今は1800点ぐらい。応募用紙には審査を通った6点が本戦出場になります。市営地下鉄きたセンター駅前のJA都筑中川支店内にあるクッキングサロン ハマッ子で、実際に料理を作って、審査員の方々に食べていただき、いろんな賞の名前を付けます。6組全員、はま菜ちゃん満載で賞とか楽しい名前を付けて表彰をしています。

最後に、「人が人を結ぶ 農の魅力」と書きましたが、横浜の農業は基盤整備して、農振農用地を保全してきました。農家からしてみれば、行政は農地しかみていないで私たちの経営のことは何も考えてないんじゃないかって言われたことがありました。農地のことしか言わないって。でも、昭和40年代、50年代、農振農用地を指定して、開発から守られてきた。だからこそ、一番厳しい網のかかった農振農用地の1000ヘクタールが開発からは守られていることもあります。

ただ、農家の高齢化する中で、横浜市民の身近なところでの新鮮な野菜に、みんな魅力を感じてきています。食や農に関心のある方が横浜の農業の魅力を知って、それを広めていきたい。あるいはシェフが新鮮な野菜を直接農家の畑に見に行って、これいいねって、契約栽培が結ばれること。農家も直売所を開いたり、レストランに出向いて、直接、フェイス・トゥー・フェイスで話をする。交流会を開いていながら、お互いにつながりを持っていく。人と人が繋がって新たな魅力を開拓する。それが、横浜の特徴だと思っています。

横浜は、地方のように何百ヘクタールを耕作して市場に出荷するのではなくて、市域の拡大とともに郊外のほうに市域が拡大していき、近郊農業という形になってきました。その頃、農家の方々は、近郊農業として街中に売りに行きました。ですから、横浜の農地は市街化区域と調整区域が二分されているのではなく、モザイク状に入り組んでいます。

住宅に住んでいる方もちょっと足を伸ばせば、農地に触れることができる。農地を見ることができる。新鮮な野菜を作っているのを目の当たりにできます。そのために、市民、農家、事業者、様々な人たちがつながりを非常に大事にしています。今、その連携を強めていって、横浜の農業っていうものを、どんどんアピールしていこうとしているのが今です。

先ほど、横浜農場の話をしました。遠くにビルが見えている中で種をまいている農家がいる。これは、横浜農場のロゴです。横浜農場とは、横浜市域全体を一つの農場に見立てて、市民、農家、事業者が連携して、横浜の農の魅力を発信していこうという意味合いです。以前は、はま菜ちゃんを使っていましたが、はま菜ちゃんは特定の野菜とかに品目、あるいは、小学校のはま菜ちゃんコンクールとかキャラクターとして使っていくことに、今は変えました。今は、この横浜農場っていうロゴと魅力を、たくさんの方、市外の方、インバウンド（訪日外国人）の人たちにも知っていただきたいと思っています。

アフリカ会議があったときに、都筑の農地をご覧になられたそうです。そうしたら、なんでこんな街中に畑があるんだって、びっくりされていたそうです。身近に農地があるということの魅力は、横浜市の市民の人たちは、まだ知らない人がいる。横浜のまちづくりは、人が人を呼んで街が活性化するみたいな形だと思うんですが、それは農業にも当てはまるのではないのでしょうか。この最後のフレーズ「人が人を結ぶ 農の魅力」は、横浜は農業が盛んなんだということを伝えていきたいと思っています。

A－ あとは質疑応答でいきたいと思います。

B－ ちょっと僕のほうから、最初の質問をしたいんだけど。みどりの税金を、みどり税を決めたときには、あれは基本的には、緑地保存。

平山 そうですね。緑地保全です。

B－ 用地確保を。

平山 初めは。

B－ 目的として、取りあえず枠をつくったっていうのが、今は何。こういう形の、農業と市民の交流の事業まで含んでくるっていうことになるわけ。

平山 樹林地がどんどん減っていくっていくのを少しでも抑えていくために、みどり税を考えてきました。ちょうど、中田市長のときです。

B－ そうですね。

平山 緑というのは何も樹林だけじゃなくて、緑の保全と緑化と、それから、農も緑と考えています。

B－ 田んぼまで入れると、素晴らしい。

平山 初めのみどり税の第1期から、緑の保全、緑化、それから、農。初めはなりわい部分も少し入ったんですけども、それは税金では、少しおかしいという指摘もあって、なりわいにつながるものは、みどり税からは外れたんです。でも、市民が農に触れ合う、あるいは農の機能をいかに発揮できるようなもの。先ほどの計画の柱2の中で、しっかり位置付けてやっています。割合的には、緑の保全が55%、緑化は33%、そして農は16%

の割合です。(平成26年～30年度の累計)

Bー それっていうことは、さっき言った、はまふうどコンシェルジュとか、そういう起業家を、いや、農と付き合いながら起業家をしようとする人たちの支援っていうところも、いわば、みどり税の中から支援枠みたいなやつをつくってきた？

平山 収穫体験、イチゴなど、ビニールハウスを造って、高設栽培の環境整備への支援。そこに市民の方が来て、もぎ取りをする。施設に補助をし、市民が収穫する。まずは触れてみるっていうところから農を知る入口です。市民が農に親しむところにこのみどり税で支援しています。

Bー そうすると、もう一つだけね。10年前になっちゃうんですが、港北にいた頃は、やっぱり、休耕する畑を休耕させないで、いわば、子どもたちの農業体験の場に変える形で、農家の方と、加わる区役所なんか、区役所のほうで協定結んで、土地借りて1年間ずっとやってたんだよね。野菜、根菜中心に、年に4、5回収穫できる。

平山 そうですね。

Bー そういうのは、あの頃、制度、他になかったから、区の事業でやったんだよ。途中で、そこまで区がやるのおかしいんじゃないかとか、いろいろ言われて。でも、港北とか都筑っていうのは、やっぱり地域農業を住民に理解されなきゃしょうがないだろうっていうことで、そういうことに理解のある農家の人たちがやっていたけど、今はそういうのは、この事業の中に入っちゃうね。

平山 市民農園では、個人が借りるもの、学校が借りるもの、環境学習農園というのですが、いくつかメニューが分かれています。初期は市民菜園と言ってましたが、個人が区画を借りて市民が農に親しむ中に入っています。

Bー 裾野が広がるね。うんとね。

平山 はい。

Aー ちなみにみどり税っていうのは、どのぐらいの税収なんですか。

平山 税収？

A－ うん。

平山 税収は、2014年から2018年の5か年間で131億円。毎年、約26億円です。

A－ 今、ご説明いただいて、結構いろんなユニークな感じらしいんですけど、こんだけのことをやっている都市というのは、日本全国で他にもあるんですか。盛んに、いわゆる本当に、市街化されちゃっているような所でも頑張って農業を保全しようとしている都市。

平山 そうですね。東京23区はありますよね。世田谷区だとか。

A－ 練馬もそうですよね。

平山 そう。練馬もそうですね。川崎もそうですね。市街化区域に接した所の調整区域で規模が小さくても、国に助成してほしいと思うのですが、やっぱり農林水産省は何百ヘクタールの規模がメインで補助しますから、都市部の都市農業への補助は難しい。

国交省は、市街化区域の農地っていうのは宅地化すべきものだっていうふうな考え方をしていました。それが2015年（平成27年）に都市農業振興基本法を制定して、都市に農地はあるべきものに考え方が変わったんです。都市農業振興基本法の中での都市農地は、市街化区域内の農地と定義しています。市街化区域内の農地のあるべきものとはどういう姿なのかこれから問われてきます。

A－ 今言った法律の所管っていうのは、国交省なんですか。都市農業振興基本法と。

平山 公共施設というよりは、機能としては、要は、市民菜園っていうか、市民が農に親しむこともその機能の一つだし、学習としてやるだとかっていうのも一つだし。

A－ その今の法律の所管っていうのは、国交省。

平山 国交省と農筋省ですね。

B－ よく作ったね。

C－ よく、人のところへ、手、出すなど。

B－ うん。これ、すごいわ。

平山 国交省がメイン、市街化区域だから国交省になっちゃうんですけどね。でも、農林水産省も絡んでますよ。協議してきてできた制度です。

B－ 時代は変わってきてるね。

A－ いや、だから、大昔の飛鳥田さんと、田村さんが、都市農業何だかんだって、頑張んなきゃって言っていた時代から比べると、もう・・・。

C－ 全然違います。

A－ ね。

平山 平成 29 年には生産緑地法も改正されました。生産緑地地区は指定から 30 年経過するといつでも買取り申出ができて指定解除につながることから、生産緑地法の改正によって買取り申出時期が 10 年間延期される「特定生産緑地地区」が制定されました。それで市街化区域内の農地を今後どうしていこうとしているのか、農家の方の意向も確認、市街化区域内の農家、生産緑地の全地権者に意向を確認していきなさいという制度です。続けるのかやめるのか、さらに 10 年続けるのか。平成 34 年に 30 年を迎える生産緑地は、270 ヘクタールの生産緑地のうち 210 ヘクタール。約 7 割です。

A－ すいません、続けてあれなんですけど。今度、練馬で国際都市農業会議とかなんか。

平山 やりますね。

A－ ねえ。練馬でやって、なんで横浜でやらないのかなというふうには思ったんですけど。さっきの質問のちょっと確認なんですけど、横浜以外で、日本国内で、あそこ、例えば神戸は、もうで一生懸命やってるよとか、制度的なことも含めね。という所というのは、あんまりないというふうに言っているんですか。

平山 地産地消条例は、横浜が先駆けです。他の都市はあんまりやってないですね。乾杯条例が京都にあります。

A－ 何条例。

平山 乾杯条例。日本酒を進めようということで、乾杯条例。地産地消条例は、「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」といって、横浜の議員提案でできた条

例です。平成 26 年 3 月に制定され、事業者、農家、消費者、それぞれの役割を担い、地産地消を進めようという趣旨です。

Cー すいません。そもそもなんですけど、私、決して農業を否定するわけじゃないんですけど。経済界の市場原理から考えれば、農業を一生懸命守ろうとするのは、世界的な動きから見ても、例えば、安い野菜が中国から入ってきたりとか、そういうふうなこと考えても、あんまり、農業に肩入れするっていうか、国の政策としても、都市の政策としても、なんか変な感じがするんですけど。なんでやろうとしたんですか。

平山 農業は生活を支える基盤です。海外からは、身近に農地にあると災害が起きたときに、そこで生産できるってことは素晴らしいことだっていう認識です。経済的な観点からすると食材を全部、海外から輸入したらいいじゃないかという考えもあります。でも、そこで、海外で作ったものが新鮮かどうか、農薬の関係もどうやってチェックするのか。船便、航空機で来て、本当に新鮮な物がない。本当に味がおいしいのかどうかも分からない。そういった食の安全があります。安全で安心して新鮮なものを、身近な所から買って食べられる。それは食の安全を守る意味でも非常に素晴らしいことだと思います。

Cー でも、例えば、さっきの例でいうと、360 万人の人口のうちの 60 万人分しか提供できないっていう現実問題、そういうところを、それなのに、やっぱりお金をかける、市として、お金を持っていくっていうのは、なんでかなと思って。

Dー 逆じゃない。それをかけるべきじゃないの。

Aー 60 万人もっていう。

Dー 60 万人も出してあげて、素晴らしいと思うけど。

Cー いや、例えば、EU の各国の流通とか考えると、今みたいに流通が盛んな時代においては、流通がある程度確保されれば、そういうところに対応すればよいのでないか。

Dー いや、だから、流通が確保されればっていう条件が、まずおかしいよ。必ずしも、だって、こないだだって、すぐ、あなた、タンカーが攻撃されたりなんかするような時代でしょう。明日、食べ物が食べられるかどうか分かんないんだぜ。そんなときに、今のような考え方持ってんなんていうの、考えられないね。僕は、もう死んじゃうからいいけど。

Aー 今、グローバルなメディアの流れから言っても、例えば、ニューヨークのビルの上

で農地を盛んにやっていると、そういう事例なんか結構あって。

Cー 逆にいうと、外国と、日本っていうか、横浜と比較して、都市農業っていうか、そういうようにやり方、システムとか、農業に対して、企業が入っちゃいけないとか入ることが許されないとか、そういうのって、日本では独特ってことはないんですか。

平山 日本でも大丈夫ですよ。農家しか農業できないんじゃないくて、農業法人だとかもできますし。門戸は開かれてるわけです。吉野家も農業法人を作りましたが、採算が合わないから、今は撤退しました。福祉法人も農業に参入しています。オランダはでいくと、でっかい温室を造って、養液栽培だとか、トマトもすごく生産をしてますよね。もう工場みたいですよ、オランダは。世界でも農業生産額がトップレベル、第1位ですよ。

Cー だから、そういう農業の形態、システムっていうのは個人が経営するの大変じゃないですか。だから、個人に任せんじゃないくて、企業が参入できるような状況ってあるのかなって。あんまり、うまくいってるようなニュースってないなって。

平山 そこまでは、まだいかないですね。横浜は個人でやってる方が多くて、少量多品目が特徴です。

Cー されてますよね。

平山 横浜だと少量多品目だから、いつ、これだけの量が欲しいって言われたときに、1人でやってると賄い切れない。先週の新聞で、川崎の農家が、4、5人集まって生産する記事がありました。一人に生産から複数で協力して需要に応じていく体制が必要なんです。

Bー なんで、都筑の土地を。

平山 都筑の農地を利用権設定で借りて、それでやっていた。

Cー そうなんですか。

平山 ええ。そういう例がありますね。

Bー そう。すごい不愉快だなと思ったんだけど。

平山 農家になりたい、農業やりたいという若い人はいないのかというのも、課題になっ

てます。イオンが募集したら若い人が応募してきた。要は、農業やっていて、他で就職する収入と同じぐらいの収入があれば農業やりたいという人は、潜在的にはいるんです。ただ、今は農業生産、収益がどれだけあるかという点、統計的にいえば300万ぐらいまでの人が多いから、それでは家族を養っていくことは難しい。生産性をどうやって高めていくか、トマトだとかイチゴだとか、温室を造って、環境整備をして、収穫量や収益を上げていけば、それなりの生活が成り立っていきます。そうすると、若い農家の方も増えてくると思います。

Bー ポイントは、だから、昭和40年代の農家がつぶれかけた、いわば、スプロールの中で、市街地側の公害を受けて農業が相当傷んだ時代があったんだけど、そこを営農意欲のある人たち中心に乗り越えたんだよね。だから、その乗り越えた人たちがいたから、今の流れが生きてるんで。その辺の意欲のある人たちの指導に従って、育ってきた人がいれば、農業生産地域を中心とした施設の中で、収益率の高くて、かつ、きょう、お話聞いたように、それは随分、地産地消型のネットワークができてきつつあるんだなっていう感じが。そうなってくると、やっぱり、本来の都市農業のメリットが出てくるね。いや、だから横浜市域を農業って言われると、昔は、そんなばかな話はないと言われたらうけど、今いった、ネットワークが。

平山 そうですね。

Bー 結ばれてくるんであれば、それは意外とおかしいっていうか、いい加減な話じゃねえなっていう、リアリティー出てきたねっていう。

Aー ただ、港北ニュータウンの場合は。

平山 ええ。集約換地しました。

Aー 地主さんがアパートも貸せるし、当然、農業もできるから、両方でやっていけるっていうのが都市農業かなというふうに思ったんですけど。都市内農業はやはり、農業本来で工夫すると、農業生産額でもちゃんと暮らしていけるはずだってことですか。

平山 農家にも、調整区域の農振農用地しか持っていない人もいます。非常に網の厳しい中にしか土地を持っていない方は、他に収入がなければ、その農業生産だけでやってかなきゃいけない。新羽だとか都筑だとか、市街化と調整区域に、両方、土地を持っていて、ある程度、市街化で収入が入ってくる。でも、調整の中でも農業を一生懸命やっていると、生活基盤が安定しますよね。収入が安定してるから、思い切ったこともできるっていうか、

生活の安定度っていうのはいいわけですよ。だから、両方持つてると一番いいんだろなうってっていうのは、希望ですよ。両方持つてれば、ゆったりした気持ちでできる。

だから、農家の中にも、調整の一番厳しい所しか持つてないと、ましてや高齢化してくると、これは大変だ。それを続けていくにはどうしたらいいのか。個人でやってれば、なかなか生産上がらない。温室造るにしても初期投資がかかる。個人でやろうとすると、そんなに金かけて。俺は露地でいいんだってという人もやっぱりいますよね。ですから、今後、収益を上げていくためにも、どういうふうに、平米当たりとか、反当たりの収穫量上げていくのか。でも、全部がオランダみたいに温室化みたいにされると、それは、田園風景なんてなくなっちゃいますから、やっぱり施設化する所もあるだろうし、それから露地でやっていく景観重視型の所もあるだろうし。

バランスよく考える必要もあります。横浜の、今まで調整区域を保全してきて、じゃあ、全部施設化すればいいのかっていうと、そうでもないし。ただ、収益が上がらなければ農業を続けていけないジレンマもある。人口が減っていくので、それを持ちこたえるには、ある程度、農業でも収益上がってくる形態をつくっていければ、若い人も参入してくる。それは、何も農業大学出て、みんな地方に帰んなきゃいけないかっていうとそうではなくて、都市の中でも農業は続けていけるんだというモデルができてくれば、都市型の農業を進めていこうという流れもできてくるんじゃないかなと思います。そういう人たちが、横浜の農業を支えていくようになればいいかなって。そこの先はまだ見えないですが。

Bー 平山さんが職場でやってる、農業コースあるじゃない。

平山 農業コース。市民農業大学講座すでね。

Bー 市民農業大学でも、あれで毎年、卒業生が出てくるわけでしょう、技術者として。

平山 市民の人が農家に援農に行く。緑化、花の技術を学んで、花農家の所へ援農に行く。あるいは、地域の緑化ボランティアとして育てていくために、市民農業大学講座を年間20回、野菜・果樹コースと花・緑コースの2つがあります。就農は、新規就農者として育成する横浜チャレンジファーマーがあります。

Bー もう一個あるんだっけ？

平山 ボランティアや援農のレベルじゃなくて、実習を積んで農家を目指すコースです。横浜チャレンジファーマーの資格を得れば、農地を借りる資格ができます。

Bー そこまでいく人は年間どのぐらいいるの。

平山 年間は、5人ぐらい。横浜市のチャレンジファーマーを受講する人、県のシニアのコースを出た人、農家に教えてもらって技術を学び就農にしている人もいます。いくつかチャンネルがあるんです。

B- でも、年間3人は出てくる。

平山 横浜市がやっているところです。

C- そんな。多いのか、少ないのか。

平山 2019年度の県の統計では、農家の子弟、新卒者、Uターン就農、新規参入者を含めて161人（後日、農政時報 令和元年9月20日 No.569より）。

B- たまに、ニュースで出てくるからな。酪農やってるお姉さんとか。

平山 ただ、若い人がチャレンジファーマーを受講できるかという、年間60日ぐらい、受けなければいけないので仕事しながらでは難しい。そうすると、ある程度の年齢いった人が就農目指していくのに、そのコースに入る。覚悟が要りますよね。地域の農家に本当になじめるのかどうか、地域付き合いができれば、農家からは、地域農業に全然参加しないと、地域からは、煙たがれては良くない。やっぱり地域の農家にもなじんで一緒にやっていく。地域の農業を盛り上げていくっていうふうな覚悟がないと、簡単には農地の貸し借りはできないんです。

横浜のチャレンジファーマーで学ぶ人たちには、私たちも言い続けていますので、農家に受け入れるような人が育っていきます。ただ、市民農園だとか、そういった所から巣立ってきた人で、俺は俺のやり方でやりたいんだという人がいると、地域にはなじまない。そうすると、農家からは新規就農者は嫌だって言う方も出ちゃうんです。そこは、昔からの、まだ農家のつながりというのが残っていて、本当にこの人はいつは一生懸命やる人だなんて思われればいろんなことを教えてくれるだろうし、協力してくれるでしょう。そこは地域にどうやって入り込んで信頼関係を築いていければ、どんどん力を付けてくと思います。

E- 岩手から来て、横浜で農業のお話を聞くってのは、びっくりしちやってるっていうか、農業も変わったのかなということと。

D- ちょっと自己紹介して。

E－ 私。

D－ ヤマザキ先生分かんない。

E－ 岩手から、田村先生の、昭和40年代の、町の、都市のつくり方ってということで、それに魅力を感じて、4年目ですかね。この会に私が来まして。

E－ 浅田さんの下でやってたという。ずっと、この3年、4年近く、この都市の六大事業とか、いろんなの聞いて。きょうは横浜の農業を聞いて、これは岩手も頑張らなきゃなというようなことも感じたということ。やっぱり都市の中で農業やるってことは、その都市の固定資産税が結構高い所でやるっていうのは大変だよなっていうのが一つ。地方税っていうか、税金のことがね。それでよく成り立つには、どういうふうにしてるのかっていうことと。

もう一つは、さっき、水田っていうか、田んぼっていうのは当然、稲作っていうのは、水が必要なもんですから、その水源っていうのは、どの辺にきて、定期的にくるのか。そして、その土地改良区みたいな形が、皆でどういうふうに行っているのかっていうのが一つと。で、もう一つは、野菜とかっていうのは、やはり大気っていうか、きれいな空気っていうか、浄化されてる、言い方悪いけど、人口の多い所で車が多い、人が多い所での、そういう植物っていうか、野菜とかがそういった生態にどういう、影響はないとは思いますが。都市でやってる果物とか野菜とかっていうのは、やっぱり大気を、汚染とはしないけれども、その辺との関わりがどうなんだろうなっていう。ちょっと。素人っぽく感じました。

平山 税金関係でいくと、農地であれば農地課税になりますから、宅地課税とは、また、全然、税の体系違います。調整区域にしても市街化にしても、生産緑地に指定されれば、そこは農地とみなされますから、農地課税になる。

E－ 農地課税で。

平山 高い宅地並みの課税の所で農業を続けていくかということ、そうじゃないです。農並み課税。土地改良では整備工事の中で井戸を掘っていきます。

E－ 地下水。

平山 それをポンプ室から圧送して、配水をして各畑に供給する形です。基盤整備の中で農地の造成と、かんがい排水で水を配る管の整備、排水のU字溝の整備も土地改良事業の

中でやっていきます。土地改良事業では土地を整形して換地していくので、効率良く工作ができるようになります。農地がとびとびにあると、機械で効率的に耕運できない。土地改良やったときには、この画地の中で機械で効率的にできるようになりますから、農家にとっては非常に効率的な農業が進められます。

ただ、土地改良はあくまでも基盤整備だけになっちゃいますから、上物で温室だとかは、また別の話。そこには、また資金が必要になってきますから、そこまで投資をするのか、自分はもう露地で、あるいは簡易なビニールハウスでやっていくのか、温室でICTを使いながら、温度、湿度、二酸化炭素の濃度とかも制御しながらやって生産をアップしてかどうか、まだ始まったばかりですからね。

Bー でも、温室やなんかも、施設系は、補助出たら。

平山 上限がありますからね。

Bー そりゃそうだ。

平山 千何百万とかかけてやるかっていうと、二の足踏んじゃいますよね。

Bー でも、水耕栽培は、トマトにはね。

平山 ただ、やれば収益が上がりますが、初期投資がかかります。

Bー すごいかかるよね。

平山 生産は上がるのが分かりますが、その初期投資代が、やはり高い。植物工場も桜木町の駅前でありました。いくつか、他都市もできましたけど、結局、初期投資代が億単位でかかってしまって。結局、撤退しちゃった所が多いです。

だから、ああいう形じゃないんだろうなと思います。ある程度の規模で、温室、あるいはビニールハウスで、温度、湿度も制御できて、そして病気にもならないようなもの。そういう技術がいまどんどん出てきています。世田谷だったか、練馬だったかで、生産緑地を借りて若い人が農地を借りて就農した事例がありました。トマトなど収益を上げられるような耕法でいけば続けていけるようになるんじゃないかなと思います。

Dー ちょっと質問させてください。私は、田村明の弟の千尋です。よろしくお願ひします。いや、きょう、お話伺って、横浜の人口も随分増えましたね。私も、ここに住んで50年以上になっちゃって。考えてみれば、すごい時間、ここに住みましたけれども。とこ

ろが、どうやら、人口もそろそろ頭打ちみたいだという話。つまり、都市農業といって心配してた、要するに、都市は土地が高いから農業は不向きだっていう言い方を。

平山 してましたね。

D- 誰か偉そうな人が、本当にそうなのかよっていう。要するに、その時間をどういうふうに分けて、この時間だったらこうなるだろうという予測を誰がしてくれてるんですかっていうのを、まずちょっとお伺いしたいのが一つ。それは、本当は中央でやるべきなんだけど、農林省と、さっきもなんか、お互いに協調すればうまくいくのに、なんか自分の道だけやってるっていう話もありましたよね。そんなところ、いろいろ考えると、僕はもう、来年90歳なもんですから、もうどうでもいいって、どうでもいいけど、心配をすれば、心配で。要するに、人口がこれからどうなっていくかっていう予測を誰がどういうふうに取り入れて、ちゃんとやるかということを考えてくれる方をどなたかご存じ。あるいは、そういうのを考えて農業政策っていうものについてお考えになったことあるかっていうことです。

平山 生産緑地の制度や都市農地の位置付けががらっと変わって。法律がどんどん今変わってきている中では、まだ先は見えないですね。ただ、人口が減って、空き家対策とか出てきます。調整区域で広く農業をしていく一つの流れ、生産緑地を特定生産緑地で10年間続けて保全されていく流れ、家が老朽化して撤去されオープンスペースがまたで来る流れ。そこを農的空としてコミュニティーで使っていくとか、いろいろあるんですね。

それが、土地がばらばらだと一緒に耕作しづらいので、都市計画のコンサルタント業界は、小規模な区画整理に着目しています。それを市街化区域の中でやって住宅を集める。そして、その中に、また農地をしっかりと土地改良的に整備して、土地を整理するというような提案をしてきています。でも、実際、農家がそういう気持ち、土地の所有者がそういう気持ちになるかどうかです。

でも、その絵がちゃんと実現していくと、今まで、住宅密集地が高層化し、空いたオープンスペースに農地をかためる。高層化した人たちが、そこの農地を使って農的な体験をすることも考えられてくるんですね。ですから、生産緑地の制度が、都市にあるべきものの、都市農地って一体何なんだろうっていう答えを、この5年、10年で、行政もそうだし、土地の所有者も連携しながら出していけるかが、取っ掛かりになるのではないかなと思っています。

D- 取っ掛かりっていうのは。

平山 取っ掛かりっていうか、一画地だけ生産緑地で市民農園をやるのが今までのパター

ンでした。それが、農家以外にも農地を貸すことができるっていうふうに変わってきた中では、モザイク状の土地があった時に、一定の区画を小規模土地区画整理の手法で農地と住宅に土地利用を分けながらオープンスペースつくる。考え方としては、あり得るので、どこかに事例が出てくるのかなって思います。

Aー それって、開発事業者がやったっていいですよ。開発事業者が、例えば、マンション業者がマンションずんと造って、あとは。

平山 ありますね。

Aー ね。

平山 既にやってますよね。農地付きマンション。

Dー それはあれですか、コンパクトシティーっていうか、最近、都市の中で、公共空間出てきて、どうだっていうことで、都市を今みたいにコンパクトにしながら、この都市の中で集合しながら、うまく活用してくってというのは、その辺も、コンパクトシティーっていうのは、そういう意味合いも持ってるんですか。それとは、また別ですか。

平山 いや、その可能性もあります。

Dー ですかね。

平山 農業サイドから考えると農地を主にした流れがあります。都市整備のサイドでは、空き家対策的な土地が出てきます。都市計画セクションのほうからいくと、それを農的空間。農地じゃなくて、空地进行を農的な空間に位置付けて活性化する方策はないかと考える。それは多分、都市サイドと農業サイドと連携しながら、今までのノウハウを連携してやっていくのも、これからあり得るかなと思います。田村さんがおっしゃったように、これからの時間軸で考えてったときに、どういう土地が出てくるのか。それをどうやって活用するのかっていうところにつながってくる。5年、10年でまず一つモデルができてきて、それから、その次のステップになっていくかなって思います。

Dー もう一つあった。もう一つ、いい？

平山 はい。

D－ 僕は神奈川県に住んでるの。最近、キャベツ畑が、なんか平らにされちゃって、何が建つのか分かんないんだけど。つまり、僕が住んだ頃、今から 40 か、50 年ぐらい前になるわけだけど。どんどん緑が減ってくわけだよね。あれ、誰が決めてんのかね。誰が許可してんの。

平山 畑も、先ほど、農振農用地で農業しかできない一番厳しい縛りがかかっているけど。

D－ そうでしょう。それなのに、僕もそう思ってたのに、つぶれていくから、ああーっと思って。

平山 農振農用地ではなくて単なる農地で、調整区域の農地だと下水が整備されたりすると、そこは農地転用はできてしまうんです。

D－ できちゃうのか。

平山 ええ。

D－ 水道通すのが一番早いんだよ、だから。

平山 駐車場だとか倉庫だとか、そういったものになっていく。多分、そういう利用だと思っんですよね。

D－ なるほど。

B－ 羽沢は、JR と、新横通っていく相鉄線の新しいのが出てきたから、意外と。

平山 鉄道がね。

B－ 影響受けますよ。

D－ なるほど。

A－ まだご質問ない方ありますか？ いいですか。

B－ じゃあ、ついでに、上瀬谷の跡はどうなるのかね。

平山 上瀬谷。

Cー そうか。あれ返してくれよって言ったんだ。

平山 横浜市の中で上瀬谷は郊外区の拠点の位置づけで接収跡地のゾーニングが出ています。新たな土地利用の中に新たな都市農業振興みたいな形でも出てきてます。もし上瀬谷で新しい農業ができていくとすると、それが、他の地域にも波及するようになりますね。

Bー どちらにしろ、農業を外すわけにはいかんもんな。

平山 そうですね。

Fー すいません、1点。私は環境省系の、地球環境戦略研究機関という、湘南国際村にある研究所の者なんですけれども、外国の研究者との、結構交流が多くて。こないだも都市農園の話をしてたんですけど、海外の人が見る都市農園の見方っていうのは、公園みたいな機能も持つ土地利用だなんていうふうに見てるんですね。宅地と都市農園を比べるのではなくて公園と都市農園を比べていて。で、どっちのほうが自治体に対して負担は少ないのかなって、よく思うんですね。

平山 それはクラインガルテンみたいなのかしら。市民農園の、ちょっと建物もあって、ゆったり過ごせるような。

Fー 特に、何かっていうのは考えてないんですけども。例えば、公園をつくってしまうと公園の維持管理が、お金がかかります。

平山 がかかります。

Fー そこに対する負担と、あとは都市農園にすることによって固定資産税の入りが少なくなるので、その逸失利益というか、負担と、実際どっちのほうが。それで、都市農園のほうが負担が少ないってことであれば、じゃあ、公園つくるよりも、安上がりじゃないかっていうような言い方ができるんですけど、そういうようなのは、どうなんでしょうね。

平山 誰が使うのか、誰の土地かという話があって。生産緑地を行政が買い取って公園にする事例はあります。公園の中に分区園を作ります。公園の機能もありつつ、区画された農園もある形です。土地は行政です。先ほどの都市農園っていうのは、農地であれば民有地ですね。

Fー そうですね。ごめんなさい。そうですね。所有者がまず違うので。じゃあ、そうですね、例えば、空き家で放置されていて、土地の所有者も分からないような土地があったような場合。だから、行政がその土地の所有者の場合に、そこを公園にするのか、宅地化して売ってしまうのかっていうような選択肢が、で、駄目か。それじゃない。

平山 その土地が出てきたときに、どうやって使っていったら、その地域にとっても行政にとってもいいのだろうか。そこが基本的には民有地ですよ。

Fー そうですね。

平山 民有地で建物がもう老朽化して、古くなって撤去されてさら地になってた時に、所有者がどう考えるかですね。今までは、市街化区域内の農地とか、空き地があったときに駐車場経営とかっていうのが主流だったじゃないですか。でも、駐車場経営と同じぐらいの収益が上がる土地利用をしたとすれば、地域のために考えて、地域の方が喜んでくれる、コミュニティーガーデンみたいな形で使うことも考えられます。

Fー すいません。ちょっと話がずれちゃった。あと、一つ思ったのは、農業の生産性というのが都市農業の発展にはすごく大きく絡んでるなというふうに思って。ただ、先ほどおっしゃったみたいに、生産性向上のためにビニールハウスばかりにしても、そもそも、都市農業でビニールハウスばかりあるのもなんだなっていう気もしますけどね。それじゃあ、あんまり。

Dー それも、でも、よく分からないけど、景観とは何かっていう定義にもあるんだけど。きれいに整備された、オランダの話されたから感じるんだけど、きれいに整備された建物がずっとなってるのも、まあね。モンドリアンじゃないけど、なんかとにかく、そのなんか芸術性からいうと、ああいう幾何学的なものにも美を見いだす人も、これからの若い人、次の世代の人たちには出てきて、あれも景観だって言うようになるかもしれないじゃない。だから、人間の価値観なんて、どんどん変わっていくような気がするから、今、景観、景観って言ってるのは、きょうは、でも、とても緑を中心にして景観って言ってる。もちろん農業ということを中心に、ずっとやってこられたわけだから、それを、みんなに示してくださったわけで、それはそれで、とても、もう僕らにとってはすごく温かくていいんだけど、次の人って違うんじゃないかなって。要するに、都市に住む人たちの価値観って、どんどん変わっていくんじゃないかなっていうのを、この頃、非常に感じるようになってきてんだけど、いかがでしょうか。

Bー そうですね。そろそろ一言お願いします。

Dー 社会学の先生にちょっと。

Gー コメントですか。いや、僕は、社会学をやっております。で、やっぱり一番興味深かったのは、コミュニティーにはニューカマーっていうのの入ってきて、その間で、どういうふうに折り合いを付けていくのかっていうのは、都市の問題考えるときに、もう基本的な話だと思うんですけども。そこで、農業を軸にして、それコミュニティーを盛り上げようっていう活動がどうなっていくのかなっていうのは、非常に興味深くて。そういう、なんかコミュニティーと、ただ、やっぱりコミュニティーっていうのは、福祉の部門に結構いつてる、都市の福祉とか、そういうところなんですけど。農業っていうと、またちょっと離れてるんで、その間の連携っていうのは、どれぐらい強いのかなっていうのは。

平山 今、まだそこはギャップがありますよね。農業はなりわいっていう1本の太い柱があるんですよ。また、空き家対策みたいなところでのコミュニティーづくりも出てくる。お互いのノウハウを使いながら町の中に溶け込むようにしていくんだらうなって気はしますよね。

先ほどの景観の話も、谷戸景観とかは、横浜の独特な谷戸景観を景観計画の中に位置付けています。田村さんがおっしゃったように、それが未来永劫続くのかどうかっていうのは、やっぱり農業が存続していけるかどうかのことにも関係してきてしまう。

緑区の寺家のように、両方里山がある景観は絶対に守っていこう。でも、こちらの畑は生産性を上げていくところというように、農業区域全体として生産性を上げる所と、景観を維持していくなど、トータルバランス、収益のバランスが取れていけばOKになる可能性もありようです。景観計画の中でも、ここは保全、こっちは活用っていうふうになまく切り分けていかないと、いつまでも昔の田園風景が全部残ってればいいっていうわけにもいかなくなるかもしれません。

Hー じゃあ、ちょっと。僕、素人なんで、素人の感想、二つ言いますけど。一つは、僕は東京生まれの東京育ちなんですけど、きょう、お話しいただいたようなことを、自治体が時間をかけて、ずっと粘り強くやってきたっていうことは、市民の立場からいうと、非常にありがたいっていうか、お話し伺ってても、まず、先見性があったと思うし、それから、夢があるっていうか。こういうことを自治体がきちっとやってくれてたっていうのは、まず、横浜市に対して、率直にいいなと思うっていうか、市民として、こういうこと自治体がやってきてくれたんだったら、それはやっぱりありがたいな。だから、やっぱり横浜市が住みたい町であるっていうことの、一つの理由っていうか、ていうのは、こういうところにあるのかなってことを感じました。

それから、もう一つは、今後どうなっていくか、都市農業どうなっていくか。どうなっていくか、まだよく分かりませんって話ですけど。都市農業にも、いろんな可能性があれば、うまくいかなくなる可能性もあるけど、私は都市っていうことに興味があって、ずっと都市を見てきたつもりなんですけれども。都市も、この先どうなっていくか分かんないっていう。つまり、都市と農村とか、都市と地方みたいなことをいって、今までは、都市が圧倒的な力を持って人口を引き付けてきたわけだけど。都市っていうものを、本当に地球環境の問題とか、田村さんが言われたような、本当に、自由な貿易は今後も続くんですかとか、いろんな、大きな環境変化の中で、都市っていうのは今までと同じ形で存続し得るのかっていう問題意識を持ってまして。だから、都市農業がどうなるか分かんないっていうのは、都市がどうなるか分かんないっていうことの裏返しの問題であって、非常に興味深いなど。どっちにいくのかな、どっちにいくのかなっていうか、うまくいってほしいわけなので。

平山 どうなっちゃうか分かんないっていうと、ビジョンないのかと思われちゃうかもしれないですけど、ちゃんとビジョンはある。

H- いや、分かります。

平山 でも、先ほどの、都市の農地は宅地化すべきものから、都市の農地はあるべきものに変わって、全く逆じゃないですか。

H- はい。

平山 この逆になった、都市に農地はあるべきものっていうと、具体的にじゃあ、ここの関内周辺とか、中区を見たときに、どういう姿が想像できるのかっていうのも、一緒なんですよ。これから。だから、国交省も、都市にあるべきものに変えたってことは、その理想形、都市ってこういう土地利用であるべきだってことを示したことになります。では、どういう形があるんだろう。どういう土地利用が都市のこれからの形なのかっていうところが、きっとプランナーやわれわれにしても、一緒になって考えていかないと、答えは見いだせないのかな。その答え、誰も出してないわけですよ。地方の調整区域は農地で、市街化は全部宅地化に変わっちゃったわけですから。どういう形が一番ベストな形なのか。誰が考えているんだってという話、ありましたけど。

D- いや、私、今のコメント、もう一つすると、いや、別に僕は、明を礼賛するつもりはないんだけど、戦争が終わって、ひどいときに、横浜をやり出した、そのときに、それから生産、みんなもうとにかく、ものすごい勢いで物を作ってるうちに、えらい黒字の国

になっちゃった。みんな、もう大騒ぎして、もうけることばかり考えていたときに、農業政策を都市に持ってくるべきだって言ったのは、明なんだよね。だから、非常に、未来性っていうのは何かっていうことについて、やっぱり言ってほしいわけですよ。あなたが言えばいいわけですよ、未来性を。

平山 未来性をね。

D- うん。その未来性を言うことが、日本を救い、あるいは人類を救うかもしれないわけであって。だって、食べなきゃ生きていけないんだから、それとの関係は、ずっとよく分けて考えてみればいいんじゃないですか。いい仕事やってられるなって。

平山 とても面白いですね。今まで公園だとかまちづくりに関わってきた人も、都市農業って面白いよなっていうことを、言い始めています。

D- そうですか。

平山 ええ。

D- それはいい。

平山 私の大学の恩師も、都市農地をテーマに35年ぐらい前から言っていました。やっと、認められたんだよな、このぐらい時間がかかるんだなっていうことをおっしゃっていました。私が大学生の頃から、都市計画学会や造園学会で発表していて。ようやく、それが、今のこの時代になって、都市農業だとか都市農地っていうのが、ちゃんと位置付けがはつきりしてきた。そのぐらい時間がかかるもんだなっていうのを、改めて思いましたね。

A- その先生というのは、どなたなんですか。

平山 それは、田代先生。元千葉大の田代先生です。既に退官されていますが。その頃、都市農地っていうことをずっと言い続けてたんですね。

A- すいません。最後にちょっと、われわれの研究会、田村明記念、まちづくり研究会という、つまり、田村さんを一つの起点にしてやってる、あれなんですけど。平山さんからご覧になって、コメントで結構なんです、感想で結構なんです。田村明さんと、最後ちょっと千尋さんが言われたんだけど、都市農業とのことについては、どういう感想をお持ちでしょうか。

平山 先ほど、田村さんがおっしゃった、六大事業をやっていたときに、港北ニュータウンで農地を集約していこうという話が出ました。田村さんが都市農業っていうことを意識してやってきたと言われました。それを社会が変わって、国の制度も変わってきた。そのときに多分、田村明さんは頭の中にそのイメージがあったんでしょうね。

六大事業をやって、それが今の時代になって、どうなっているんだろう、誰かが検証しないといけないな。検証するのも、時代背景はその六大事業を組み立てたときと変わってきてますので、そこに柔軟に対応できているのか、できてなくて後退しているのか。それは検証しなきゃいけないんじゃないかなっていう気はしますね。構想されて、計画を作って、実施されてきた。その実施されてきたものが、制度が追い付いてきて、その後どう変わってくんだらうかっていうところは、時間を追いながら、先が予測すれば、勝手に予測しちゃえばいいんですよ。言って、そのとおりになるかどうか、将来構想をね……。

D- いや、面白い。すごく面白いと思うのね。これからマイナスになっていくわけじゃない。人口が減るから。

D- つまり、みんなの動き方が随分違うわけです。変わるわけですよ。だから、いい加減なことじゃないかもしれないけど、当てずっぽうじゃなくて、何かを直感的にぱっとひらめくと、そこに、いろいろアイデアができて、いい論文が書けますよ。

-- そうですね。

平山 今の風を読んで、これから吹く風を読んで、ちょっと夢を見てみる。

D- そう。

平山 その夢を描いて。

D- いいな。

平山 夢を描いて、それが、時代がその夢のところ近づいてきたときに、そのとおりになったのか、ならなかったのか。

D- そう。

平山 そういうのって面白いですよ。

D－ そうです。だから、明は夢を描いたんだけど、彼のいる間には、この、今のあれが見えなかったわけだよね。だけど、そういうようなものでしょう、きっと。人間の命のспанから考えたらね。で、そういうことを言っとくことは、すごく価値があると思うし。

平山 あります。

D－ ぜひ、論文を書かれることを期待します。

A－ それができるまでは、10年ぐらいまだ、長生きしないといけませんね。じゃあ、きょうは本当に、どうもありがとうございました。

平山 ありがとうございました。

A－ 大変に熱い議論でした。

(了)

【参考資料】

・当日のパワーポイント資料は、統計や施策が時点が以前のものなので、最新のものではないため、改定プランや統計は下記をご覧ください。

・下記の「横浜の農業」の歴史・施策・農業統計等をご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/nougyou/sesaku/nousei.html>